

神奈川県クラブ対抗戦準決勝進出クラブ各位

(準決勝進出クラブ決定後にお送りしていたのでは、選手の皆様への周知が間に合わない恐れがありますので、2回戦進出クラブ各位にお送りしております。準決勝進出となった場合には以下の注意事項を遵守願います。)

平塚桃浜テニスコートのご利用について

2013年1月7日
神奈川県テニス協会
平塚市テニス協会

神奈川県クラブ対抗戦にご出場いただきありがとうございます。1月20日(日)のクラブ対抗戦準決勝・決勝は平塚市営桃浜コートで開催されますが、駐車スペースが狭いため駐車出来る車を下記のように制限させていただきます。本制限を遵守いただきませんと、本大会だけでなく平塚市テニス協会主催の大会の開催も難しくなりますので、よろしくご協力ください。また、桃浜コートの西側交差点は進入の制限がありますので、ご注意ください。

記

1. 駐車台数制限

(1) 各クラブ駐車可能台数は応援の方も含めて7台以内とします。

駐車券(平塚市テニス協会押印)を7枚同封いたしますので、入場の際に掲示し、駐車中はダッシュボード上に置いてください。

(2) 駐車券の無い車の入場はできません。

同封の近隣駐車場案内に従って、近隣の駐車場をご利用ください。

コンビニやスーパーマーケットの無料駐車場の利用はできません。(過去に多額の駐車料金を請求されトラブルとなったことがあります。)

2. 桃浜コート西側交差点の進入制限

桃浜コートの西側交差点は8:00~9:00の間右折・左折とも禁止されています。

同封案内に従って東側交差点よりお越しく下さい。

* 桃浜テニスコート案内、近隣駐車場案内は県協会ホームページ
(<http://www.kanagawa-tennis.jp/>)から印刷できます。

以上

担当 平塚市テニス協会